

令和4年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第2回 開 会 : 令和4年10月25日
閉 会 : 令和4年10月25日

佐賀県西部広域環境組合議会

令和4年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会（第2回）会議録

招 集 年 月 日	令和4年10月25日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	令和4年10月25日 午後3時40分			議 長 川 内 聖 二	
	閉会	令和4年10月25日 午後4時10分			議 長 川 内 聖 二	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	桑 本 成 司	出	12番	森 田 明 彦	出
	2番	盛 泰 子	出	13番	松 尾 佳 昭	出
	3番	中 山 光 義	出	14番	今 泉 藤 一 郎	出
	4番	北 川 政 次	出	15番	水 川 一 哉	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	松 尾 勝 利	欠	18番	西 原 好 文	出
	8番	伊 東 茂	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	松 田 義 太	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	村 上 大 祐	出	21番	永 淵 孝 幸	出
	11番	川 内 聖 二	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規 定により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	管 理 者	深 浦 弘 信		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	宮 原 剛		
	事 務 局 次 長	井 上 泰 志		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 2 係 長	小 野 原 竜 久		
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 会 書 記	増 田 圭 介		
	//	仁 科 洋 子		

令和4年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会

令和4年10月25日(火)

午後3時40分 開会

1 議員着席

2 開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明)

日程第4 議案第8号 松浦町健康増進施設建設工事請負契約の締結の変更について

日程第5 議案第9号 令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について

日程第6 議案第10号 令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算(第2号)について

午後3時40分 開会

○議長(川内 聖二議員)

ただいまの出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、令和4年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に報道関係者から取材の申し入れがなされており、これを許可しておりますのでご了承ください。

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席番号9番 松田 義太 議員、

議席番号22番 坂口 久信 議員

の両名を指名いたします。

○議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日10月25日の1日間といたしたいと思っております。このことにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

○議長

日程第3、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は3件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（深浦 弘信）

本日、ここに令和4年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由及び概要をご説明申し上げます。

議案第8号「松浦町健康増進施設建設工事請負契約の締結の変更について」は、現契約が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、7月の臨時会において議決をいただいております。しゅん工期限を変更するにあたりまして、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第9号「令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

令和3年度一般会計においては、歳入総額が28億8,308万1,715円、歳出総額が28億5,691万565円で、歳入歳出差引2,617万1,150円の黒字決算となっております。

なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「主要な施策の成果に関する説明書」及び「歳入歳出決算審査意見書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第10号「令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」は、歳入歳出それぞれ2億4,733万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、27億6,613万円とするものであります。

また、物価変動等に伴い、圧縮切断機整備事業の継続費の内容を変更するとともに、令和5年度からの一般廃棄物処理施設長期包括運営事業に係る債務負担行為を追加するものであり、併せてご審議をお願い申し上げます。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由及び概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長

日程第4、議案第8号「松浦町健康増進施設建設工事請負契約の締結の変更について」を議題といたします。補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

議案第8号「松浦町健康増進施設建設工事請負契約の締結の変更について」ご説明申し上げます。
議案書1ページをご覧ください。

健康増進施設建設工事の請負契約につきましては、本年7月22日の臨時議会におきまして議決を受け、現在、工事を進めております。また、本体工事に密接に関係します空調設備につきましては、リースによる導入とし、9月1日に入札を行いました。が、予定価格超過により不調となったため、改めて設計内容等の見直しを行い、9月30日に再入札を行い、無事落札となりました。

しかしながら、結果としまして約1カ月間の不測の期間を要してしまいましたので、今回、工期について令和5年1月31日から令和5年3月17日に工期の延長をお願いするものでございます。

以上で、補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長

日程第5、議案第9号「令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」を議題いたします。補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

議案第9号「令和3年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」ご説明申し上げます。

別冊の「令和3年度 佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書」をご準備ください。

決算書の1、2ページをご覧ください。令和3年度の決算額は、歳入収入済額28億8,308万1,715円、歳出支出済額28億5,691万565円でございます。

3ページをご覧ください。歳入歳出差引額につきましては、2,617万1,150円でございます。

それでは、歳入の主なものについて、ご説明いたします。4、5ページをご覧ください。1款、分担金及び負担金は、23億2,069万9,528円で、構成市町毎の負担金につきましては、5ページの備考欄に記載しておりますので、ご参照ください。

2款、使用料及び手数料は、手数料としましては、家庭及び事業所、許可業者の直接持ち込みの時の手数料が1億5,213万2,800円、長崎県大村市環境センターの火災に伴いまして、生活ごみの受入れを行っており、圏域外廃棄物処理手数料としまして993万8,817円となっております。

6、7ページをご覧ください。4款、基金繰入金についてですが、スポーツレクリエーション施設整備にかかる費用を地域振興策交付金として伊万里市へ支出しておりますが、令和4年度完成予定が、1年前倒してしゅん工となりましたので、令和4年度分の9,000万円を繰り入れて支出しております。また、循環型社会形成推進地域計画策定業務、用地買収に伴う弁護士委任業務等、総額で1億258万5,340円を支出しております。

5款、繰越金につきましては1億3,608万2,085円、これは、令和2年度の決算剰余金となります。

8、9ページをご覧ください。6款、諸収入でございます。総額1億6,112万184円となっており、主なものは売電収益受入金1億3,472万5,556円、有価物売却代金2,407万9,732円、令和2年度から取り組んでおります羽毛布団の売却代金が53万5,260円となっております。

なお、売電収益受入金および有価物売却代金の種類別内訳等につきましては、「主要な施策の成果に関する説明書」5ページをご参照下さい。

続きまして、歳出の主なものについて、ご説明いたします。

総務費でございます。

10、11ページをご覧ください。7節、報償費ですが、令和3年度から将来を担う子供たちへの啓発を目的として、ごみ減量化とリサイクルの推進の標語コンクールを実施しており、報償費として11万7,990円を支出しております。

12、13ページをご覧ください。17節、備品購入費では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、構成市町とのリモート会議用としましてワイヤレスアンプを1台、それから台風時の搬入道路の倒木除去用としてチェーンソー1台を購入しております。

続きまして事業費でございます。これは、主にセンターの運営に関する費用でございます。

14、15ページをご覧ください。12節、委託料では、総額14億3,515万9,761円を支出しております。主なものは一般廃棄物処理施設長期包括運営事業に13億1,141万4,714円、飛灰の処分にかかります特別管理一般廃棄物等運搬処分業務に9,703万1,682円を支出しております。

続きまして14節、工事請負費につきましては、バイパスから搬入道路への取付道路の路面補修、法面の雑木伐採、側溝清掃等にかかった費用75万4,600円を支出しております。

続きまして16節、公有財産購入費は、令和2年度末で買収ができていなかった7筆の土地がございますけれども、その内、1筆について所有権移転が完了したことに伴いまして、3万4,475円を支出しております。

24節、積立金につきましては、健康増進施設建設工事、圧縮切断機の整備事業を、令和3年度に予定しておりましたけれども、地元との協議や、計画見直しにより先送りとなったため、一旦、基金へ積み立てたものでございます。

2項、地域振興対策費では、地元松浦町の地域振興に要する費用になりますけれども、健康増進施設建設に係ります建築確認申請費用などの手数料として36万4,000円、実施設計や地質調査を行っており、委託料として、648万5,600円を支出しております。また、負担金、補助及び交付金につきましては、スポーツレクリエーション施設整備を行ってもらっております伊万里市に交付しておりますが、2年分の1億8,000万円を支払っており、今回の支払いをもちましてスポーツレクリエーション施設整備に係ります伊万里市への交付は終了となります。

続きまして16、17ページでございます。公債費につきましては、元金及び利子を合わせて8億9,078万3,795円を支出しております。

18ページには実質収支に関する調書、それから19ページには財産に関する調書を記載しておりますのでご覧いただければと思います。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。2番、盛議員。

○2番（盛 泰子議員）

決算書の13ページ、備品購入費のところで、新型コロナウイルス感染症の対策もあり、リモート会議用のワイヤレスアンプを購入したとの説明がありました。今、地方議会でもリモートで会議をすることがだんだん広がっている訳ですけれども、この組合も4市5町からなる広域なのでとても大切だと思います。どのくらい使用されたんでしょうか。

○議長

事務局長。

○事務局長

ワイヤレスアンプの使用に対しましては、首長会、副市町長会、担当課長会も含めまして昨年だけで、あと進行管理委員会でもリモートで会議を行った日もありますので、はっきりとした数字ではありませんけれども、大体20回以上は使っているかと思います。

○議長

盛議員。

○2番（盛 泰子議員）

そういたしますと、議案の説明あたりにこれが使えないかなと思うんですけれども。やはり4市5町から集まってきて、全協での説明をいただき本会議という運びになりますけれども、伊万里市議会では開会より3日前くらいに必ず議案説明だけを受ける機会を持っております。これについてはすぐに即答はできないでしょうから、ぜひそういうことも考えてほしいなというふうに申し上げておきたいと思います。以上です。

○議長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり認定されました。

○議長

日程第6、議案第10号「令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長

それでは、議案第10号「令和4年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

別冊の令和4年度一般会計補正予算（第2号）の1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,733万1,000円を増額し、補正後の総額を27億6,613万円とするものでございます。

それでは、歳入についてご説明いたします。

8、9ページをご覧ください。構成市町にお願いしております負担金でございます。令和3年度の決算に伴う精算、今回の補正に伴う負担金調整、令和4年度の起債償還に係る普通交付税措置の確定に伴い、1億8,822万9,000円を増額補正するものです。構成市町毎の明細につきましては9ページをご参照下さい。

10、11ページをご覧ください。国庫補助金でございます。圧縮切断機の整備を令和4年度から2年間で整備予定でございます。当初予算で継続費を組んでおりましたけれども、建設資材が高騰しており、当初予算で見込んだ費用での対応が困難な状況が出てきております。財源となります循環型社会形成推進交付金の兼ね合いもございまして、国・県に確認、調整を行い、当初見込みから増額をお願いするものでございます。

継続費につきましては、3ページをお願いいたします。設計施工の総額を3億9,127万円から4億5,000万円へ増額をお願いするものでございます。

続きまして、12、13ページをご覧ください。基金繰入金につきましては、圧縮切断機整備事業及び、現在建設工事中であります健康増進施設の事業費増に伴うもので、合計で508万5,000円を施設整備基金から繰り入れるものでございます。

14、15ページをご覧ください。繰越金としまして、令和3年度一般会計決算剰余金を受け入れ、2,617万円を増額補正しております。

続きまして、16、17ページをご覧ください。諸収入の雑入でございますが、2,530万円の増額補正をしております。内訳としましては、売電収益受入金につきましては、8月までの実績から730万円を増額補正しております。また、有価物売却代金につきましては、各種売却単価が上昇しており、1,800万円を増額補正しております。

18、19ページをご覧ください。寄附金でございますけれども、当施設の運転受託企業体の1社から、健康増進施設に対する20万円の寄附の申し出があり、事業費寄附金として受け入れるものでございます。

それでは、歳出のご説明をいたします。

20、21ページをご覧ください。総務費でございます。報酬につきましては、総務系の会計年度任用職員2名分の時間外手当を支出見込みから減額するものでございます。

続きまして、10節、需用費では、当センターでの課題等を構成市町の住民の皆様方にお知らせするために「さが西部クリーンセンターだより」の発行をするもので、その費用としまして8万2,000円の増額をお願いするものでございます。

22、23ページをご覧ください。事業費でございます。1節、報酬についてですが、現在、事業係に会計年度任用職員としまして参事が在籍しておりますが、本来の勤務は週4日でありますけれども、今後の業務から実態に応じて勤務をお願いすることにしておりますので、その時間外手当分を計上しております。

続きまして、12節、委託料につきましては総額2億4,649万4,000円を増額補正しております。内訳としましては、一般廃棄物処理施設長期包括運営事業で、昨今の社会情勢による物価上昇のあおりを受けまして、2億3,362万4,000円を増額補正するものでございます。この増額につきましては、4ページをお願いします。債務負担行為の補正でございますけれども、今回の物価改定に伴いまして、令和5年度から令和12年度までの4億4,432万9,000円を限度額としまして債務負担行為をお願いするものでございます。

22、23ページにお戻りください。委託料の続きになります。特別管理一般廃棄物等運搬処分業務につきましては、飛灰処分に係る費用になりますが、本年4月に薬剤の見直しを行っており、その結果、飛灰発生量が若干増加傾向でございますので、その分を増額補正しております。

次に、圧縮切断機整備に係ります施工監理業務、実施設計業務につきましては、国庫補助の対象でもございますので、循環型社会形成推進交付金との兼ね合いで国・県へ確認を行い、今回補正するものでございます。

24節、積立金につきましては、34万9,000円を積み立てることにしておりますけれども、内訳としましては、令和3年度の健康増進施設建設に係る不用額の14万9,000円と、歳入でご説明しました寄附金の20万円でございます。

続きまして、地域振興対策費につきましては、11節、役務費、18節、負担金、補助及び交付金につきましては、現在建設工事中でございます健康増進施設に係る分でございます。水道を布設する際の検査手数料及び給水負担金が必要になることが分かりましたので、今回増額補正をお願いするものでございます。なお、財源につきましては、施設整備基金から充当をいたしたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

質疑はありませんので、質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

討論はありませんので、討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○議長

以上で本議会に提出された議案の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任していただくことに決定いたしました。

○議長

これをもちまして、令和4年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後4時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

署名議員

署名議員
